

## 2 国民保護の三つの柱

我が国に対する武力攻撃や大規模テロなどから、国民の生命、身体、財産を保護するために、国・県・市町村が果たす役割について示しています。

「避難」「救援」「被害の最小化」が、国民保護における三つの柱とされています。

\*指定公共機関………独立行政法人、日本銀行、日本赤十字社、日本放送協会その他の公共的機関や電気、ガス、輸送、通信その他の公益的事業を営む法人で、国が指定したもの。

\*指定地方公共機関…県の区域においてガス、輸送、医療、放送その他の公益的事業を営む法人や地方道路公社などで、県知事が指定したもの。

